

通級生徒を担任される 先生のための手引き

(中学校用)

「まなびの教室」に通級する生徒を受け持たれる先生のためのガイドです。



米子市教育委員会

Q. 1 「まなびの教室」は、どんな子どもが対象なのですか？

LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などの発達障がいがあり、コミュニケーションと社会的行動の障がいを中心とした行動上の問題や学習能力のアンバランスがある子どもたちを対象としています。

このうち、全般的な学習能力の遅れが軽度で、通常の学級での学習におおむね参加できる子どもが、通級による指導の対象となっています。



○具体的には、下記のような状態がいくつか見られます。

- 学習時間に落ち着きがなかったり、絶えずしゃべったりしている。
- 集中することができにくく、授業中ぼんやりしている。
- 周囲の刺激にすぐ反応し、注意が散漫になる。
- 整理整頓が苦手で、いつも机の周りが散らかっている。
- ルールや順番が守れない。
- みんなと一緒にの動きができない。
- 友達との関係づくりが下手。
- 相手の気持ちや状況を考えずに、思いついたことをすぐ言うてしまう。
- 新しい場面や刺激の多い環境になると、どうしていいかわからなくなる。
- 思っていることをうまく話せない。
- 不器用である。
- 他の学習に比べ、特に文字を書くのが苦手である。
- 文章の内容は理解できるが、すらすらと読めない。
- 一生懸命読もうとするが、同じ行を読んだり飛ばしたりする。
- いろいろなことをよく知っているのに、数学だけは苦手である。

Q. 2 どのような指導を受けるのですか？

一人一人の状態に応じて個別の指導計画を立て、障がいの特性や子どもの個性に応じた指導を行います。通級による指導は、心身の障がいの状態を改善・克服することが主たる目的です。ですから、基本的には、そのための特別な指導が中心となります。

特別な指導とは、「自立活動」を指します。また、特に必要があるときは、障がいの状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら、自立活動を行う場合もあります。

○全般的には、次のようなねらいで、指導を行います。

- ・ 安定した気持ちで過ごせる。
- ・ 自分を知り、自信が持てるようにする。
- ・ 興味や関心を広げる。
- ・ 注意集中する力を伸ばす。
- ・ 読んだり、書いたり、計算する力を伸ばす。
- ・ 認知能力を高める。
- ・ 運動能力を高める。
- ・ 人とうまく関われるようにする。

○自立活動とは・・・

特別支援学校学習指導要領に示されている一つの領域のことです。

一人一人の子どもが、自立（ここでは、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味しています。）をめざし、障がいがあることによる様々な困難を主体的に改善・克服するための教育活動です。

○指導形態には、個別指導と小集団指導があります。

個別指導では・・・1対1の指導で、一人一人の子どもの発達段階や障がいの特性に合わせた内容・教材・教具で学習します。

小集団指導では・・・2～3人ほどのグループで、運動、ゲームなどの活動を行い、コミュニケーション能力や、社会性を高めることをめざします。

Q. 3 通級日等はどのように決めるのですか？

通級日（曜日）、時間帯、時間数については、保護者・在籍校の担任の先生・通級指導教室の担当者が相談をして決めます。

年度末に、入級審査会で次年度での新規入級または継続が決定した生徒については、年度当初に曜日、時間等を決定します。

<例> 部活動のない水曜日に通級する。 など

年度途中での入級の生徒は、通級指導教室の時間割で空いたところでの指導になります。

Q. 4 担任は通級している子どもにどのように関わればよいですか？

通級しているからと言って「特別な子」ではありません。基本的にはクラスの一員として他の子どもと同じように接することが大切です。その上で障がいの特性をふまえた個別の配慮や支援が必要であり、通級指導教室へ通うこともその一つなのです。

○信頼関係を作る

どの子どもたちも担任との信頼関係がなくては、学級の一員として楽しい学校生活を送ることは難しいでしょう。子どもたちは先生に認めてもらいたい、自分に関わってもらいたいという気持ちで一杯です。特に発達障がいの子もたちは、周囲の人にその困難さが見えにくいいため“努力がたりない”とか“がまんができない”“さぼっている”などと誤解を受けやすいのです。その子の今の状態を十分に理解して「受け入れ」「認め」「ほめる」関わり方を心がけてください。そうすれば、担任の先生との信頼関係が築けるはずですよ。

○活躍できる場づくり

クラスの一員として係活動や当番活動など、きちんと役割を与えてください。その子の能力に応じた仕事があります。また、少しの工夫でクラスのために役に立つ役割をもたせることができます。こうした積み重ねが子どもの所属意識を高め、自分は認められているという意識につながります。

障がいのある子どもたちは、失敗経験の積み重ねで自分に対して自信を失っていることが多いのです。成功する体験を積み重ねることで自信が回復し、何事にも積極的、意欲的に取り組めるようになります。

○違いを認め合う学級集団作り

問題となる行動は本人だけの問題ではなく、教室の物的及び人的環境との関係で起きていることが少なくありません。友だちの失敗を笑ったりバカにしたり、障がいや困り感のある友だちをからかっておもしろがったりする子どもがいて、それらを注意する子どもがいない学級では、問題となる行動が目立ってしまいます。

周りの子どもには見えにくい、本人の努力やがんばっている姿を積極的に評価し、周りの子どもに伝えることも教師の大切な役割です。教師がどの子どもにも受容的でよさやがんばりを認める姿勢を示すことで、子どもたちもお互いのよさを認め合えるようになります。障がいや困り感のある子どもの自己肯定感を高め、友だちをよりよく関わろうとする意欲が高まります。友だちと関わることで適切な社会性を身につける機会が増え、結果的に問題となる行動が減少していきます。

○保護者との連携

- ・ 問題や要望を一方向的に話すのではなく、保護者の思いを受け止め、一緒に考えていこうという姿勢を示しましょう。
- ・ 日頃から子どもの良さを見つけ、保護者に伝えるなど信頼関係づくりに努めましょう。
- ・ 家庭での子どもの様子を聞きながら家庭で協力してもらえることなど、具体的な支援について話し合しましょう。

○障がいの特性をふまえた個別の配慮や支援

通級生徒に対する個別の配慮や支援も必要です。校内でどのような配慮や支援ができるのか、その具体的な方法を話し合い対応して下さい。また、通級指導教室の担当者との連携を取り、校内での支援に生かして下さい。

※ 以下に一般的な配慮事項を示します。

- 具体的でわかりやすい目標を示す。
- 視覚的な情報を加えた課題の提示の仕方を工夫する。
- 学習の方法や行動の仕方がわかりやすい枠を設定する。
- 作業や学習の順序を明確にする。
- 落ち着きやすい、集中しやすい条件を整える。
- 「終わり」に見通しをもたせて安心感を与える。 など

子どもやその保護者は、通級していることを他の子どもや親に知られたくないという考えの人もあります。

個々の状況に応じて、抵抗なく通級できるように配慮や支援をすることが大切です。



Q. 5 教師の基本姿勢はどのようにすることが大切ですか？

○特性に応じた対応

特別な教育的支援を要する子どもには、それぞれの特性に応じた対応が必要ですが、LD等の子どもに限らず、特別な教育的支援を要する子どもすべてに共通した基本的な姿勢があります。「ほめること」と「認めること」は指導の中で最も大切な姿勢といえます。特別な教育的支援を要する子どもは、特性からくるつまずきや困難のため、小さい頃から注意を受けることが多く、自己肯定感や自己有能感が低くなりがちです。自己肯定感を高めるとともに、二次的な問題を防ぐためにもできたことをほめ、認めるような心がけが必要です。

教師の笑顔が多いと、自然に学級の子どもたちの笑顔が多くなります。笑顔が多い学級は、すべての子どもに安心感を与えます。特別な教育的支援を要する子どもにとっても居心地のいい学級になります。

○担任の姿勢

- ・ 担任が障がいについて正しく理解することが大切です。
- ・ 子どもの困難さからくる行動を単なるわがままや努力不足ととらえたり、指導力不足で片づけたりしないことが大切です。
- ・ 得意なこと苦手なことなど、客観的な実態把握が必要です。
- ・ 専門家とも相談しながら、学級の中で配慮した指導が必要です。
- ・ ティーム・ティーチングの指導を行う場合、個別の指導計画等の情報をもとに、子どもに関わる指導者同士で話し合い、共通理解を図って同一步調で指導することが必要です。
- ・ 各教科担任との連携が必要となります。



Q. 6 クラスの他の子どもたちに通級のことをどのように説明すればいいですか？

子どもたちへは、学年や発達段階に応じてわかりやすく解説します。その際、本人や保護者に「クラスの友達に説明してよいか」「どのような言い方がよいか」など、表現の仕方についても具体的に話し合って同意を得ることが必要です。クラスの保護者会等で説明する場合にも了解を得るようにしましょう。

説明の際、気をつけることには次のような点があります。

○通級していることがマイナスイメージになるようなことは表現しない。



「みんなと一緒に活動できないから通級している・・・」「勉強ができないから・・・」といった、マイナス行動を例に出して説明しない。

「～ができないから、通級している」という表現は「通級生徒＝だめな子（悪い子）」というようなイメージにつながるおそれがあります。子どもたちは説明が不十分だと大まかな雰囲気や「通級」のこを受け取ってしまいます。「もっとできるようになりたいから、進んで通級する」ということを上手に説明してください。

○「障がい」の正しい理解につながるような説明をする。

「障がい」は「病気」ではありません。

「病気を治すために～する」というような説明は、誤解を生みます。また、「心の病気」という表現を嫌われる保護者もおられます。通級生徒の状態を具体的に説明することが正しい理解につながります。

いずれにしても、どのような説明をしていいのかわかり、本人や保護者と話し合うことが大切です。

通級指導教室担当者が在籍学級担任と一緒に説明や指導をすることもできます。



Q. 7 通級する上で、実際に留意することには、どんなことがありますか？

(1) 入級手続きについて

(学校が記入するもの)

- ・ 校内教育支援委員会記録【様式1】
- ・ 個人カード【様式2】
- ・ 医師の診断書又は意見書の写し【様式3】
(LD等専門員意見書に換えることができる)
- ・ 児童生徒の通級について(申請)【様式4】
- ・ 通級指導に伴う教育課程【様式6】

(保護者に記入してもらうもの)

- ・ 通級許可申請書【様式5】

(2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について

学習指導要領改訂により、通級による指導を受けている児童生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が義務づけられました。通級指導教室に通う生徒においては、在籍学級での個別の指導計画に基づいた指導が必要です。まなびの教室での自立活動の個別の指導計画は、通級担当者が作成します。現在の子どもの課題は何か等、情報を共有し、通級担当者と連携して計画を立てることが大切です。

(3) 保護者・在籍学級・まなびの教室の連携について

○正しい情報の共有を心がける。

- ・現在の生徒の課題とは何か？
- ・他の生徒との生活や行動の違いは何か？
- ・学習状況の特徴や特異性は何か？ 等



○それぞれの立場で何ができて何ができないかを、話し合いを通して確認し合っていく。

- ・保護者が家庭でフォローすべきこと、学校に対して協力できることは何か？
- ・学校として、今の状況の中で取り組めること、配慮できることは何か？
- ・まなびの教室で具体的に指導すべきことは何か？ 等

○在籍学級との連携

①日常の連携・・・日常の学習の様子を学習ファイルや電話連絡等でお知らせします。学級担任は学習ファイルに目を通して、子どもを励ましたり、支援の参考にしたりして下さい。また、在籍校での様子をお知らせください。

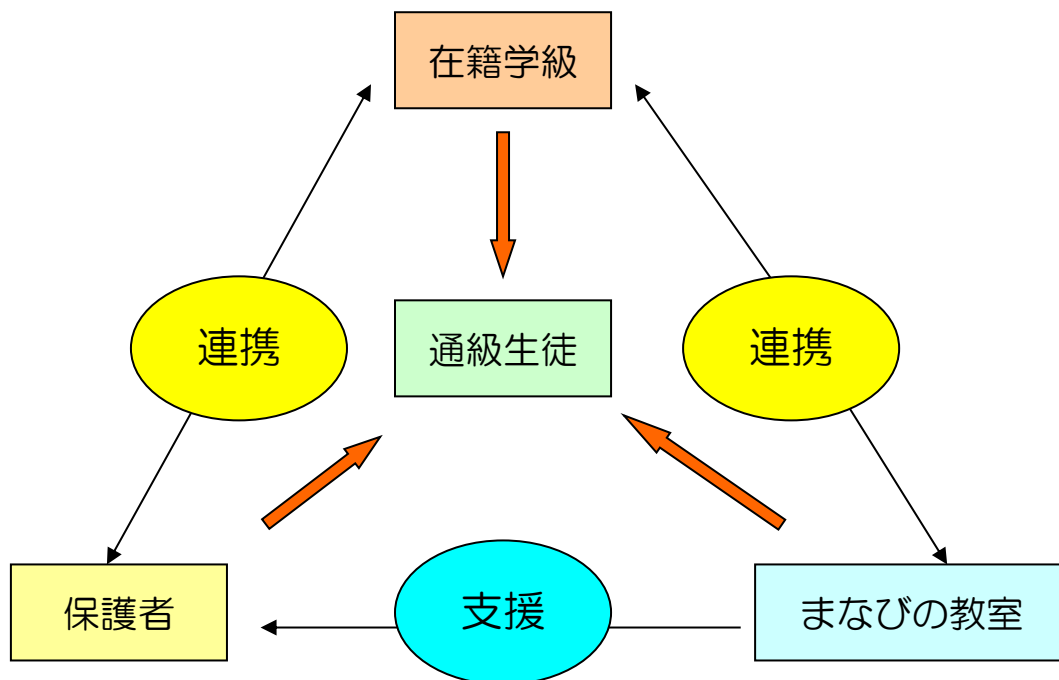
②在籍学級訪問・・・通級担当者が学校訪問を行い、授業を参観します。

担当者は、次のような観点で観察します。

- ・教科担任の先生の指示や学習内容をどれくらい理解しているか？
- ・周りの子どもたちとどんな関わり方をしているか？
- ・集団行動がとれるか？
- ・事前に担任の先生より相談頂いたこと 等

○保護者との連携

- 連絡ファイル等に、サインまたは一言感想をつけて返してもらう。
- まなびの教室での指導内容を紹介したり、家庭でできることのアドバイスをしたりします。



Q. 8 指導要録への記入はどのようにすればいいですか？

○ 在籍校における指導の記録について

(「通級指導についての注意事項」米子市教育委員会より)

- (1) 当該生徒の在籍する学校の学級担任は、通級についての記録を指導要録に記載する。
- (2) 指導要録の様式2（指導に関する記録）の「総合所見及び指導上の参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受ける教室名、週当たりの通級における指導の授業時間数及び指導時期等を記入する。
- (3) 通級による指導の内容、指導の成果に関しては必要に応じて指導要録の様式2（指導に関する記録）の同欄に記載する。
- (4) 通級指導校からの報告に基づき記載する。

○ 記入例



中学校発達障がい通級指導教室において、週当たり1単位時間、平成〇〇年〇月〇日から平成〇△年△月〇日の間、通級による指導を受けた。

Q. 9 保護者に専門機関の受診を勧める場合にはどのようにすればよいのでしょうか？

保護者に対して「ADHDかもしれませんよ。」とか「何か障がいがあるのではないのでしょうか。」というような伝え方はせず、生徒に見られる課題の改善を図るため専門的な指導を受けることができることを伝えて下さい。

○保護者に受診を勧めることば（例）

<実態の説明>

これらのことから、〇〇さんは、耳で聞いて物事を理解することは得意なのですが、ノートをとることや工作をすること、リコーダーを吹くことなど、目で見てそれを手の動作として表すことが難しいのではないかと感じています。

<受診のお勧め>

△△さんも自分の苦手な場面が分かり、自分にあった勉強の仕方を考えて頑張るようになったことは、今後、高校に進学することを考えても、とてもよいことだと思います。そこで、頑張っている△△さんだからこそ、学校ももっと力をつけていきたいと強く思っています。△△さんの得意なこと苦手なことをもう少しつかんで、得意なところは伸ばしてあげたいし、苦手なところは本人に合った方法で少しでも楽に勉強できるようにしていきたいと考えています。

そこで、今、△△さんの得意なことや苦手なことを正確につかんで△△さんにぴったり合った方法で指導していきたいと思うので、医療機関からそのためのアドバイスをもらいたいと思います。受診をすることによって、△△さんの分かり方や勉強方法がはっきりしてくるような気がします。

<参考文献>

- ・ 「通級児童を担任される先生のための手引きQ&A」
(江戸川区情緒障害学級担任会)
- ・ 「特別な教育的支援が必要な子どもたちのための校内支援体制ハンドブック」
(横浜市教育委員会)

通級生徒を担当される先生のための手引き

米子市まなびの教室

米子市教育委員会